

高塚保育園重要事項説明書

1 事業者

名称	社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長 梅岡 愛子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡2番地19
電話番号	0532-25-2653
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 ・保育所の経営 ・地域子育て支援拠点事業の経営 ・一時預かり事業の経営 ・幼保連携型認定こども園の経営

2 保育所の概要

名称	高塚保育園
所在地	愛知県豊橋市高塚町字笹原6
電話番号	0532-21-2136
事業認可年月日	昭和46年1月1日
施設長の氏名	園長 河合 澄江
利用定員	0歳児…………… 9名 1・2歳児……… 40名 3歳以上児……… 71名
保育の内容	乳幼児保育、特別支援保育
職員への研修の実施状況	職種 経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医： 三浦内科 三浦剛夫

3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

4 運営の目標・方針

目標：心身ともにたくましく、よく遊び、思いやりのある子ども

1	自然豊かな環境を活かし、四季折々の自然体験を保育に取り入れる。
2	遊びをとおして健康な心とじょうぶでがんばりのきく体をつくる。
3	友だちを大切に、思いやりの心を育てる。
4	様々な体験をとおして、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

5 職員体制（令和6年4月1日予定）

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園長	1人	主任保育士	1人	副主任保育士	1人	保育士	16人
調理員	2人	嘱託医	1人	事務員	1人		

6 開所日・開所時間および休所日

開所時間	平日(月～金) 午前7時15分～午後6時15分 土曜日 午前7時30分～午後1時
保育時間	保育短時間 午前8時～午後4時 (午前8時前の登園と午後4時30分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円) 保育標準時間 午前7時15分～午後6時15分 (午後6時15分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円)
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 年間行事 【クラス名：0・1歳児たんぽぽ組、2歳児桃組、3歳児桜組、4歳児杉組、5歳児松組】

月	行事内容
4	・入園式 ・午睡開始（乳児、桜組）
5	・個人懇談・親子で遊ぼう会（松・杉・桜）・陶芸教室（松組） ・芋のつるさし・健康診断
6	・ビーチクリーン（松組）・歯科健診 ・1年生お楽しみ会 ・プール開き ・午睡開始（松、杉）・親子で遊ぼう会（桃組）
7	・七夕会 ・親子で遊ぼう会（たんぽぽ0・1組）
8	・夏期希望保育 ・プール終了
9	
10	・運動会（松・杉・桜組） ・いもほり・秋の遠足 ・健康診断 ・親子で遊ぼう会（たんぽぽ1歳組）・個人懇談（松組）
11	・親子で遊ぼう会（たんぽぽ組0歳組） ・生活発表会(桜組)
12	・生活発表会（松・杉組） 祖父母会（幼児組）・もちつき会 ・親子で遊ぼう会（桃）・クリスマス会
1	・卒園写真撮影(松組) ・防犯教育講座（幼児組）
2	・節分会 ・お茶会&親子で遊ぼう会(松組) ・交通安全巡回教室（幼児組）
3	・ひなまつり会・お別れ会 ・親子お別れ遠足（松組）・卒園式・修了式
毎月	・身体測定 ・避難訓練 ・交通安全指導 誕生児会
	・すくすくクラブ(年9回) ・お茶のおけいこ(松組年4回) ・防犯訓練(年6回) ・お楽しみ会(母の会主催) ・保育体験（保護者の都合の良い日に年2回）

※行事の実施月を変更する場合があります。

8 入園時に必要な書類 (取扱いに十分注意し保育上必要な目的以外には使用しません)

1	児童票 (住所を確認するもの)
2	緊急連絡先 (保護者の連絡先を明示するもの)
3	健康の記録 (児童の体調を確認するもの) (病歴、予防接種の記録、アレルギーなど)
4	入所までの生活状況 (児童の嗜好や生活習慣を知るもの)
5	緊急引き渡し登録 (大規模災害等発生時の園児引き渡し)

9 給食

給食の方針	
	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、保育園の調理室にて、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を目指し調理しています。
昼食・おやつ	
	献立は、市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成し、保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配信します。
アレルギー、離乳食などへの対応	
	アレルギーが疑われる場合、保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表を保育園に提出してください。個別にご相談の上、アレルギー疾患生活管理指導表に基づき当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応します。対応が難しい場合はお弁当をお願いします。 また、月年齢に合わせた離乳食にも対応します。ご相談ください。
衛生管理	
	調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

10 保護者と保育園の連絡について

きずなネット icuco の利用	
	携帯電話等のメールアドレスを連絡網に登録していただきます。 園だより、献立など、緊急時連絡事項、日々の様子を保育園から、メールで一斉送信します。 Icuko・・・登降園の管理をします。
連絡帳の活用 (桃組・たんぽぽ組)	
	高塚保育園では、児童が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0・1・2歳児は、連絡帳を活用します。年齢に応じて体温、体調、食事、遊び、排便状況など、児童の家庭での様子をできるだけ詳しくお知らせください。また幼児組はホワイトボードにてクラスの様子をお伝えします。

園だよりの発行	
	毎月月末に園だよりを絆ネットにて配信し、翌月の行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。
ホワイトボード・ドキュメンテーションの活用	
	3.4.5 歳児クラスは、1日の活動の様子をホワイトボードに書いて降園時に玄関などに掲示しお知らせします。また全クラス写真付きで子どもたちの活動の様子をドキュメンテーションとして不定期で作成し、きずなネットで配信します。

1 1 母の会

保護者による母の会があります。母の会費として幼児は1か月 300 円・乳児は入園時に年間 1200 円を一括納入を集金し、年に数回母の会主催のイベントを実施したり、クリスマス等行事の時に園児におみやげを渡したりします。

1 2 健康診断 歯科健診

年2回、嘱託医が健診します。結果は健康診断票に記録し、口頭でお知らせします。また、毎月1回身長・体重の測定を行い、結果はカードに記録しお知らせします。(5月・10月は胸囲も測定します)その他、児童の日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。歯科健診も年1回行い結果をお知らせします。
--

1 3 保護者の負担（令和5年度実績）

保育料（毎月）		0・1・2歳児クラスの第1子は、市が定める保育料を市へ、お支払いください。(第2子からと3.4.5歳児は無償化)
上記以外	副食費 4,500円	・3歳以上児はJ A豊橋の口座振替にて毎月20日に引落させていただきます。 (第2子から副食費は、免除されます。)
	主食代 700円	
	カラー帽子	1歳以上児は、購入していただきます。
	新年度用品	入園、進級時に購入していただきます。

※負担額は変更される場合もあります。

1.4 保育所の利用に際し留意していただくこと

登園時間	
	登園は9時までをお願いします。
欠席する場合	
	当日に欠席の連絡、または登園が遅れることを連絡する場合、8時から9時までに 0532-21-2136 に必ず電話連絡または、icuco でお知らせください。
お迎えが遅れる場合・お迎えの人が普段の方と変わる場合	
	通常保育（保育短時間認定）の場合は16時まで、長時間保育（保育標準時間認定）の場合は17時まで電話連絡してください。お迎えの方がいつもの方と変わる場合は、前もって必ずご連絡ください。
毎朝の検温、体調の確認	
	登園前にご家庭で、検温を必ずお願いします。登園前に、不調または、高熱が疑われる場合には、登園時に職員が検温をします。ご家庭で①食欲の有無 ②発熱の有無 ③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について	
	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ・コロナウイルスなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の許可をもらい登園してください。（入園のしおりをご確認ください。）
体調が悪くなった場合	
	熱が37.5℃以上ある場合、下痢、嘔吐など健康面で不調が見られる場合は登園を控えてください。また、登園後37.5℃を超え、いつもと様子がちがう様子が見られた時には、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	
	医療行為のため原則として与薬は行いませんが、必要な場合医師の処方を受けた薬に限り、保育士が与薬します。その場合与薬依頼書を書いていただきます。与薬依頼書と1回分の薬と薬の説明書を一緒に袋に入れて必ず職員に手渡ししてください。

1.5 賠償責任保険の加入

施設・施設業務	
	1事故 700,000,000円 1名につき 100,000,000円
生産物（給食）	
	1事故 700,000,000円 1名につき 100,000,000円

1.6 緊急時の対応

保育中に体調の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。

＊嘱託医	内科・小児科：三浦内科 豊橋市弥生町字中原 70	TEL 0532-45-2611
＊南消防署	豊橋市曙町松原 118	TEL 0532-46-0119
＊豊橋警察署	豊橋市八町通 3-8	TEL 0532-54-0110

1.7 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	南消防署へ届出
防火管理者	河合澄江
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月 1 回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置(ALSOK) 防犯カメラ
避難場所	第 1 避難場所：高塚保育園園庭 第 2 避難場所：高塚町公民館 第 3 避難場所：高根小学校

1.8 虐待防止のための措置

児童の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。また虐待が疑われる場合には、医療機関に連絡します。

○虐待防止責任者：園長（施設長） 河合澄江

1 9 相談・苦情

高塚保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者：主任保育士 T E L 0532-21-2136
	*相談・苦情解決責任者：園長 T E L 0532-21-2136
	*第三者委員：民生委員 河合迪江 T E L 0532-41-2930 大谷菜穂子 T E L 0532-41-2275 金子博保 T E L 0532-21-2428
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 T E L 052-212-5515 (月~金 9:00~17:00)
	*豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町 1 T E L 0532-51-2322 (月~金 8:30~17:15) 他市の児童を受け入れている場合、他の市役所についても記載

2 0 守秘義務及び個人情報の取扱い

- ・職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。
- ・誕生表、ドキュメンテーションなどに園児個人の名前や写真を掲示していますが、保育活動に必要な事として掲示しています。お困りの方は、お知らせください。
- ・保護者の方が行事などで、撮影された動画や画像、インターネット上で販売している写真、ドキュメンテーション等の手紙 動画の取扱いインターネット上での掲載における情報管理については、許可なく SNS 上で公開したり、私的に使用、掲載する事は、絶対やめてください。また写真に限らず園内で、知り得た他人の情報についても他言しないようにお願いします。

2 1 保育園における安全計画について

- ・保育園では施設・設備、園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、行動マニュアルに基づき対応していきます。

2 2 災害時（風水害）における臨時休園基準について

- ・警戒レベル 3（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。（詳しくは、入園のしおり 参照）